

区名	施設名	所在地	電話番号(053)	FAX番号(053)	担当地域
中央区	元 浜	中央区元浜町 356	479-1215	479-1219	北、曳馬
	鴨 江	中央区鴨江三丁目 6-12	456-3362	458-3646	西、県居、江西
	佐 鳴 台	中央区佐鳴台三丁目 35-21	448-0201	448-0223	城北、佐鳴台
	和 合	中央区和合町 555	475-5560	475-5562	富塚、萩丘(住吉・和合)
	板 屋	中央区中央三丁目 1-18	456-5600	458-1163	中央、アクト、江東、駅南
	高 丘	中央区高丘東四丁目 43-11	420-6330	420-6331	萩丘(萩丘中、葵・高丘)
	三 方 原	中央区東三方町 239	439-5000	439-5008	三方原
	あ り た ま	中央区有玉南町 1436	434-7899	433-5555	積志
	さ ぎ の 宮	中央区小池町 38-1	432-5151	432-5188	長上、笠井
	あ ん ま	中央区安間町 55-8	423-2701	423-1263	中ノ町、和田、蒲
	大 平 台	中央区大平台一丁目 34-30	485-2800	485-2990	入野、篠原
	和 地	中央区大山町 2893-1	437-2001	437-2022	庄内、和地、伊佐見
	雄 踏	中央区雄踏町宇布見 4080-4	597-0022	597-0023	舞阪、雄踏、神久呂
	新 津	中央区法枝町 248-3	444-3333	444-3335	新津、可美
	芳 川	中央区石原町 749	426-1503	426-1513	芳川、河輪、五島
浜名区	三 和	中央区三和町 242-1	462-1011	462-1015	白脇、飯田
	北 浜	浜名区高園 208-2	584-2733	584-2755	北浜
	し ん ば ら	浜名区新原 4092-2	584-1090	585-7850	浜名、鹿玉
	於 呂	浜名区於呂 2519-2	588-5600	588-5601	中瀬、赤佐
	三 方 原 (サテライト都田・新都田)	浜名区新都田五丁目 12-21	428-6333	428-5560	都田、新都田
	細 江 (三ヶ日支所)	浜名区引佐町井伊谷 2569 浜名区三ヶ日町三ヶ日 500-1 (三ヶ日支所庁舎内)	528-2288 528-0788	542-2839 528-0788	細江、引佐、三ヶ日 三ヶ日
天竜区	天 竜	天竜区二俣町二俣 1569-28	925-0034	925-0033	天竜、春野
	(春 野 支 所)	天竜区春野町宮川 1467-2 (春野支所庁舎内)	983-5000	983-5001	春野
	北 遠 中 央	天竜区龍山町戸倉 711-2 (龍山保健センターやすらぎ内)	969-0088	969-0089	佐久間、水窪、龍山
	(水 窪 支 所) (佐久間支所)	天竜区水窪町奥領家 2980-1 (水窪支所庁舎内) 天竜区佐久間町中部 18-11 (佐久間支所庁舎内)	982-0870 965-0080	982-0871 965-0080	水窪 佐久間

お問い合わせ先

中央福祉事業所

長寿支援課(中央区役所内)	中央区元城町 103-2 ☎053-457-2062
長寿支援課(東行政センター内)	中央区流通元町 20-3 ☎053-424-0186
長寿支援課(西行政センター内)	中央区雄踏一丁目 31-1 ☎053-597-1164
長寿支援課(南行政センター内)	中央区江之島町 600-1 ☎053-425-1542

浜名福祉事業所

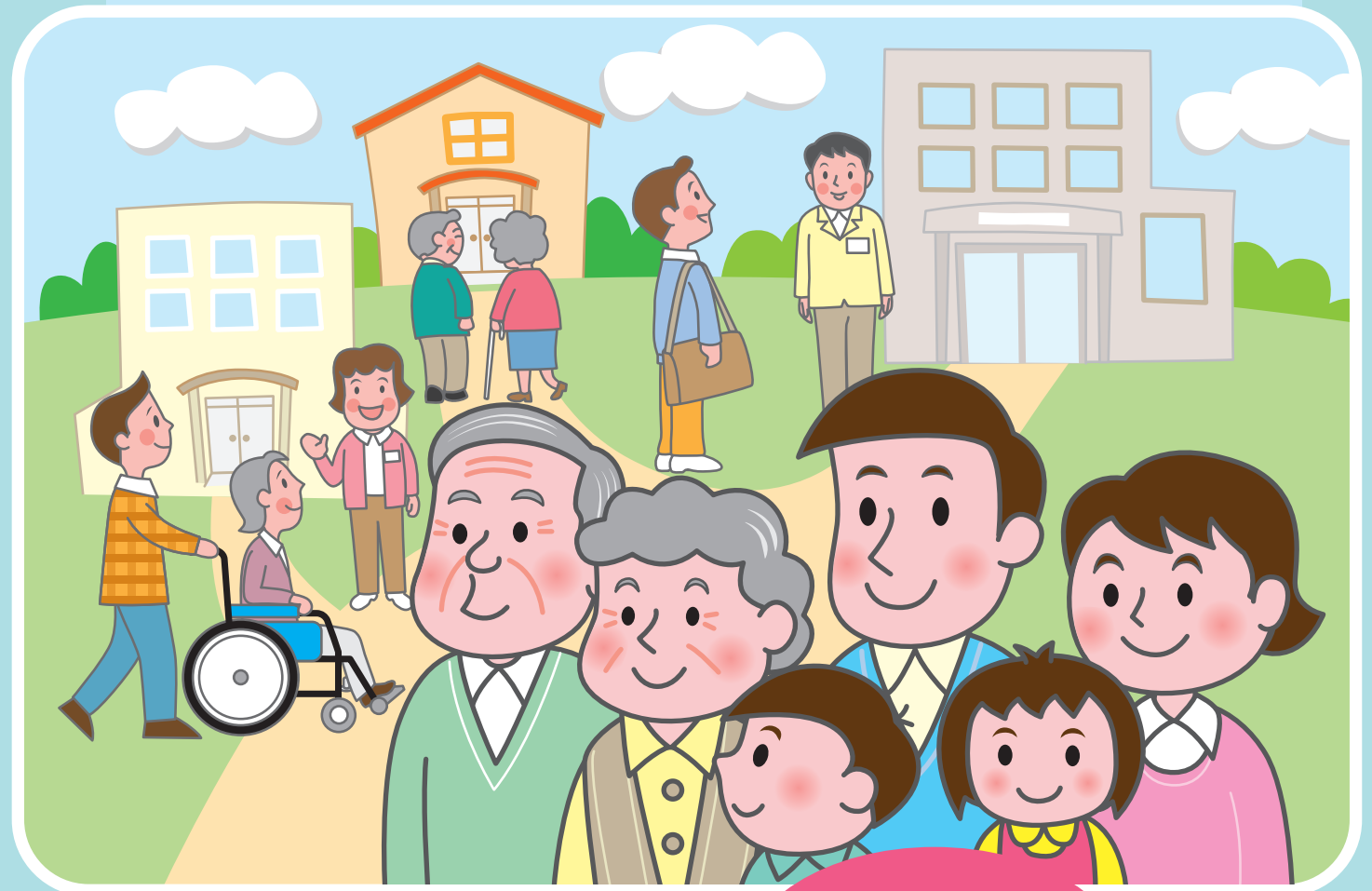
長寿保険課(浜名区役所内)	浜名区真布祢 3000 ☎053-585-1123
長寿保険課(北行政センター内)	浜名区細江町気賀 305 ☎053-523-1144

天竜福祉事業所

長寿保険課(天竜区役所内)	天竜区二俣町二俣 481 ☎053-922-0130
浜松市役所 高齢者福祉課	中央区元城町 103-2 ☎053-457-2789

頼りになります！高齢者の総合相談窓口

地域包括支援センター (高齢者相談センター)



地域包括支援センターとは？ (高齢者相談センター)

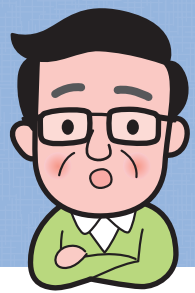
地域包括支援センター(高齢者相談センター)は、高齢者の総合相談窓口として浜松市から委託した公的な機関で、市内に22か所設置しています。主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師等のスタッフが他の関係機関と協力しながら、高齢者本人やその家族から寄せられるさまざまな相談や悩みに応じ、必要な支援を行います。

地域包括支援センターは、皆さんの健康、生活、財産、権利などを守ります。相談は無料です。相談内容を無断で他に漏らすことはありません。気軽にご相談ください。体調が悪かったり、家族の介護など相談に行けない場合は、スタッフが訪問します。

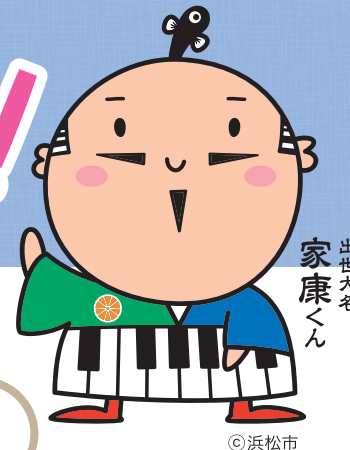
困ったときには
相談するのじゃ！
頼りになるのじゃ！

出世大名
家康くん





困ったそんな時にはまず相談じゃ！



地域包括支援センター (高齢者相談センター)



さまざまなケースに
対応するため
3職種のスタッフで
構成されています。

高齢者に関する相談や悩みに応じ、必要な支援をします！

介護や健康のこと

▶ 介護保険のサービスを利用したいのですが…

要介護認定を受けるためには、市への申請が必要です。本人またはご家族が申請できない場合には、地域包括支援センターのほか、指定居宅介護支援事業者(ケアマネ事業所)や介護保険施設などでも代行することができます。



▶ 要介護認定の結果が「非該当」となりました。

要介護認定が「非該当」の場合でも、生活機能の低下が認められれば、「介護予防・生活支援サービス事業」を利用できます。地域包括支援センターでは、生活機能の状態を判断する基本チェックリストを実施し、介護が必要な状態にならないようケアプランの作成を行います。



▶ 要介護認定の結果が「要支援」「要介護」となりました。

介護保険サービスを利用するための計画の作成や、必要なサービスの利用を調整するケアマネジャーを決める支援を行います。地域包括支援センターにご連絡ください。



▶ 介護予防をして健康を維持したい。

日常生活の中で長く続けられるロコモーショントレーニングなど適度な運動を行い、健康づくりに努めましょう。
また、ボランティア活動や地域のサロンなどに積極的に参加して介護予防に取組み、現在の健康な状態を維持していきましょう。

家族のこと

▶ 母の介護をしていますが、ついイライラして怒鳴ってしまいます。

介護する家族の負担やストレスを軽減するためのサービスを紹介したり、情報交換の場を提供したりします。



▶ 親がひとり暮らしをしています。なかなか様子を見にいきず心配です。

ひとり暮らしの高齢者などを対象とした、配食サービスや緊急通報システムの貸与などのサービスを紹介します。サービスによって利用の条件が異なります。

ご存じですか？

認知症のこと

▶ 最近、母のものの忘れが多く困っています。認知症のはじまりかもしれないと心配です。

認知症は高齢者にとって身近な病気で、病気として理解することが適切な準備やケアにつながります。地域包括支援センターでは、本人の症状に応じて適切な支援が受けられるよう、お手伝いします。

浜松市オレンジシール・オレンジメール (認知症高齢者見守り事業)

認知症の症状により自宅に帰れなくなった人を、できるだけ早くご家族の元へ帰れるようにする事業です。

オレンジシール交付事業

認知症でひとり歩きの心配がある高齢者等の事前登録を行い、本人の履物などに貼る登録番号入りの反射シールを交付します。

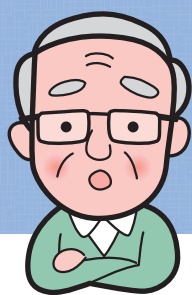


オレンジメール配信事業

認知症の高齢者等が行方不明になった場合、迅速かつ安全に発見するために、メール配信の登録をしている協力者に行方不明者情報のメール配信を行い、捜索協力をお願いするものです。



登録用二次元コード



困った そんな時にはまず相談じゃ！



地域包括支援センター（高齢者相談センター）

高齢者に関する相談や悩みに応じ、必要な支援をします！

虐待のこと

▶ 近所の高齢者が虐待されているようで心配なのですが…。

虐待を発見したときや、虐待の疑いがあると思われるときは、地域包括支援センターに通報してください。早期に発見し適切な対応をすることで、虐待の深刻化を防ぐことができます。必要に応じ、関係機関と連携し、高齢者の権利を守ります。



知って
ください！

高齢者虐待のこと

高齢者の虐待件数は年々増加しています。虐待の背景には、本人の認知機能や自立度の低下、介護者の介護疲れや生活上の問題などさまざまな要因があります。

このような行為は、虐待です。

身体的虐待

たたく、つねるなど

心理的虐待

子ども扱いする、怒鳴るなど

性的虐待

下半身を裸にして放置する、キスなどを強要するなど

介護や世話の放棄・放任

オムツを替えず放置する、食事を与えないなど

経済的虐待

本人のお金を渡さない、本人の意思に反して使ってしまうなど

虐待を防ぐためには、気づきが必要です。虐待に気づいた方には、通報義務があります。気になったときは、迷わず地域包括支援センターへご連絡ください。本人が届け出ることもできます。通報の内容や相談者の情報は守られます。

安心してご連絡ください。



お金や財産管理のこと

▶ お金の管理や契約に自信がないのですが…。

認知症などで判断能力が衰えた場合には、「成年後見制度」を利用することができます。また、判断能力が衰えた場合に備えて、「任意後見制度」を利用して後見人を決めておくことができます。地域包括支援センターでは、成年後見制度の利用を支援しています。

成年後見制度とは？

認知症などにより適切な判断をすることが難しくなった方を支援する制度です。

預貯金の管理や日常生活上の様々な契約などを、本人に代わって後見人が支援します。高齢者が不利益をこうむったり、悪徳商法の被害者となったりすることを防ぎ、権利と財産を守ります。

▶ 振り込めサギ、悪質な訪問販売の被害にあってしまった。

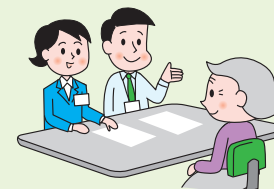
高齢者をねらった振り込めサギや悪質な訪問販売、住宅リフォームなど、弱みにつけこんで財産を奪ってしまう事件が増えています。おかしいな？という時には、迷わずご相談ください。消費生活センターや行政、警察と連携して対応します。



気がかりな人のこと

▶ 最近、近所の高齢者の顔を見ない、ひとり暮らしだから心配なのですが…。

訪問などで様子を確認し、必要に応じて関係機関と連携して支援につなげます。



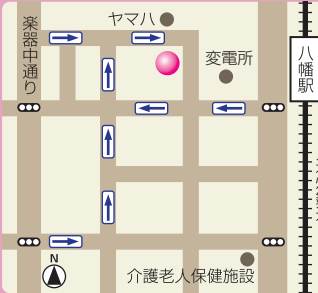
はままつ あんしんネットワーク

地域のみなさんや民生委員、警察、消防署、医療機関、民間事業者などと協力して、ひとり暮らしの高齢者などを見守るネットワークづくりを進めています。

新聞や郵便物がたまっている、最近姿を見かけない、服装が不自然など、「あれっ？」「おかしいな」、と気がかりな方がいたらご連絡ください。



1 元浜
☎479-1215



2 鴨江
☎456-3362



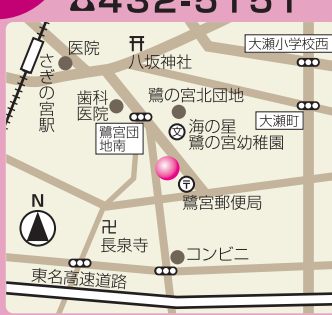
5 板屋
☎456-5600



8 ありたま
☎434-7899



9 さぎの宮
☎432-5151



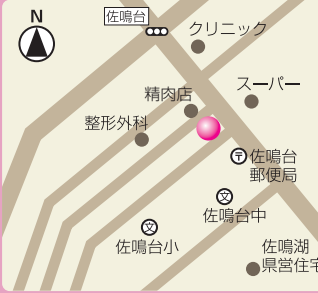
10 あんま
☎423-2701



11 大平台
☎485-2800



3 佐鳴台
☎448-0201



担当地域の
地域包括支援センター
(高齢者相談センター)を
確認するのじゃ！



4 和合
☎475-5560



12 和地
☎437-2001



13 雄踏
☎597-0022



14 新津
☎444-3333



15 芳川
☎426-1503



16 三和
☎462-1011



17 北浜
☎584-2733



18 しんぱら
☎584-1090



19 於呂
☎588-5600



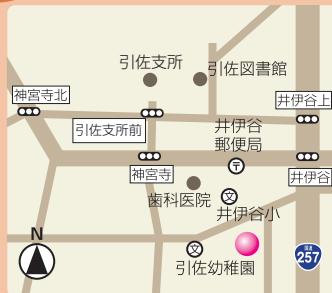
6 高丘
☎420-6330



20 三方原(サテライト都田・新都田)
☎428-6333



21 細江
☎528-2288



22 細江・三ヶ日支所
☎528-0788



23 天竜
☎925-0034



7 三方原
☎439-5000



24 天竜・春野支所
☎983-5000



25 北遠中央
☎969-0088



26 北遠中央・水窪支所
☎982-0870



27 北遠中央・佐久間支所
☎965-0080

